

- ◆開催実績：3回 第1回：平成29年6月23日（金） 議題：介護・福祉人材の現状と課題について  
 第2回：平成29年8月24日（木） 議題1：外国人人材の受入れについて（ヒアリング） 議題2：中間論点整理  
 第3回：平成29年11月9日（木） 議題：専門部会報告（大阪府介護・福祉人材確保戦略）について（「大阪府介護・福祉人材確保戦略」策定）

大阪府介護・福祉人材確保戦略 概要

第1章 戦略の概要

- 1、戦略策定の趣旨：少子高齢化・人口減少社会の進展に伴い生産年齢人口が減少。介護人材の確保については、①要介護高齢者が増加する中での量の確保 ②高度化・多様化する支援ニーズに対応する質的な向上が課題。
- 2、戦略の位置づけ：第7期大阪府高齢者計画、第4次大阪府障害がい者計画（後期計画）、大阪府子ども総合計画（事業計画）に反映。各計画の事業年度期間中に確実に実施。
- 3、戦略の推進体制：福祉部が中心となり、商工労働部や教育庁等庁内関係部局、更に労働局や関係機関・団体等との連携促進。今後有識者から必要な意見を伺い、政策に反映していく仕組みを検討。各種計画で進捗状況を適宜点検。

第2章 介護・福祉人材を取り巻く現状

1、府内人口の推移、雇用情勢等

(1) 高齢化率の上昇と生産年齢人口の減少

|      | 2017.7 | 2025  | 2040 |
|------|--------|-------|------|
| 高齢化率 | 26.5%  | 29.2% | 36%  |

出典：国立社会保障・人口問題研究所（日本の地域別将来推計人口（H25.3推計））

|        | 2010(H22) | 2025 | 2040 |
|--------|-----------|------|------|
| 生産年齢人口 | 100とした場合  | 88.4 | 70.9 |

出典：国立社会保障・人口問題研究所のデータをもとに大阪府で推計

(2) 拡大する人材需給のミスマッチ

- ⇒ 景気回復が続く中、労働市場はひっ迫
- ・大阪府の有効求人倍率

H29年9月（季節調整値）：1.59倍（平成以降最高水準）

介護関連職種：H28年10月以降、4倍強で推移 ※出典：大阪労働局

保育関連職種： " 3倍を突破 ※出典：厚生労働省「職業安定業務統計」

2、府内の介護・福祉人材をめぐる状況

- ・人材ニーズの増加スピード：供給面の増加スピードを上回るペースで推移
- ・介護サービス従事者：2025年に約3.4万人分の人材不足（大阪府推計）
- ・介護職の離職率：18.7%（全国16.7%）※
- ・介護従事者自身のやりがいや、雇用の安定性を評価する声は強い ※
- ※出典：公益財団法人 介護労働安定センター「平成28年度介護労働実態調査」
- ⇒ マイナスイメージを払しょく、魅力を広く発信する
- 「介護イメージアップ戦略」の打ち出しが必要

第3章 取組みの視点と関係機関の役割

- ◆取組みの視点：介護・福祉人材の「量」と「質」の確保【1、参入促進 2、労働環境・処遇改善 3、資質の向上】
- ◆関係機関の役割：府・市町村・事業者等の緊密な連携と責任に応じた役割（オール大阪で一致団結）

第4章 取組みの方向性

1、参入促進

- (1) マッチング力の向上
  - ①福祉人材支援センターの機能強化
  - ②地域介護人材確保連絡会議を活用した取組みの拡充

◆ターゲットに応じた事業展開

- (2) 若者等の新規参入促進策
  - ①採用活動の強化
  - ②介護・福祉の魅力発信、介護・福祉に触れる機会の提供
    - ・教育機関、一般学生への魅力発信を強化
    - ・特に府教育庁との連携による「出前講座」を積極的に展開
  - ③新卒者の参入促進
  - ④介護福祉士等養成ルートの参入促進
    - ・特に若者に向けて「介護イメージアップ戦略」を展開
  - ⑤社会人経験者・女性など未経験者等の参入促進
    - ・初任者研修の受講促進と職場への定着支援

- (3) 離職した人材の呼び戻し策
  - ・再就職準備金貸付制度、福祉人材センターにおける届出制度

- (4) 高齢者、障がい者等の新規参入促進策
  - ①高齢者等への介護入門研修（いわゆる『介護助手』）の導入検討
  - ②障がい者の参入促進（公共職業訓練を通じた人材育成事業）
  - ③ひとり親家庭の親と介護職場のマッチング策の検討

- (5) 外国人介護人材の受入れ
  - ①在留資格「介護」の創設対応策の検討
  - ②国への規制改革要望

2、労働環境・処遇の改善（離職防止、定着促進）

- (1) 雇用管理改善
  - ①労働災害の防止
  - ②福祉機器、介護ロボットの導入促進
- (2) 事業所そのものの質向上に向けた取組み
  - ・表彰制度の検討
- (3) 処遇改善
  - ①介護職員処遇改善加算の一層の改善、恒久的な措置に係る国への要望
  - ②正社員化の推進等

3、資質の向上

- (1) 職員の資質向上・職場定着支援に向けた取組みの見直し
- (2) 職員研修支援に向けた取組みの見直し
- (3) 介護支援専門員の資質の向上に向けた取組み
- (4) 介護福祉士の資質向上

## 平成30年度「大阪府介護・福祉人材確保戦略」に係る取組みについて

- ◆取組みの方向性：3つのアプローチによりオール大阪で介護・福祉人材の「量」と「質」を確保  
⇒平成30年度は、庁内ワーキンググループを設置、取組を着実に進めるとともに更なる連携を進め施策を推進

### 【1、参入促進】

- ◆ターゲットに応じた事業展開
  - 若者など ⇒「介護福祉士になろう！」推進プロジェクト事業
  - 社会人経験者、女性など介護業務未経験者  
⇒介護の研修×おしごとチャレンジ事業
  - 地域の高齢者など  
⇒介護入門者研修（『介護助手』の育成）事業
  - 障がい者など ⇒公共職業訓練による就職支援
  - ひとり親家庭の親など ⇒介護職場とのマッチング
  - 外国人介護人材（在留資格「介護」に対応し円滑な受入から就業継続へ）  
⇒「大阪府介護留学生受入適性化推進協議会」の設立・研修等の実施

### 【2、労働環境・処遇の改善】

- ◆腰痛など離職事由に応じた雇用管理改善と事業者の取組み促進
  - 介護ロボット導入・活用支援事業  
⇒福祉機器、介護ロボットの導入助成及び施設長等マネジメント層・職員へのノーリフトポリシーの普及等
  - 「おおさか介護かがやき表彰」の創設  
⇒優れた事業者の取組みを表彰・周知

### 【3、資質の向上】

- ◆介護人材のスキルアップ及び定着促進のため、地域ごとの取組みを支援
  - 職員の資質向上・職場定着支援事業  
⇒地域内合同研修による同期づくり、リーダー養成、市町村内域での法人連携支援等

### ◆大阪府介護留学生受入適性化推進協議会

- ・「ガイドライン」の普及を図るとともに、関係者間で最新情報の共有を行うこと等により、適正な受入体制の確保の推進を行う。
- ・「ガイドライン」の周知や関係法令遵守に向けた研修会等の企画を行う。
- ・今後の適正な受入推進に向けた支援策等の検討を行う。

#### 《協議会の構成》

- ・介護事業者関係団体
    - 大阪府社会福祉協議会老人施設部会
    - 大阪府社会福祉協議会社会福祉施設経営者部会
    - 大阪介護老人保健施設協会
    - 大阪認知症高齢者グループホーム協議会
  - ・養成施設：大阪府介護福祉士養成校連絡協議会
  - ・職能団体：大阪介護福祉士会
  - ・行政機関等
    - 大阪府社会福祉協議会
    - 大阪労働局
    - 大阪府福祉部地域福祉推進室
- ※事務局：地域福祉推進室福祉人材・法人指導課

### ◆大阪府版在留資格「介護」による外国人留学生受入れガイドラインについて

- ・出入国管理及び難民認定法の改正による在留資格「介護」の創設（H29.9.1施行）に伴い、急増している介護留学生の円滑な受入れから就労継続に向け、留意すべき事項を取りまとめたガイドラインを策定（H30.3.28）